

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

柏崎市長 櫻井 雅浩

市町村名 (市町村コード)	柏崎市 (152056)
地域名 (地域内農業集落名)	別俣地区 (久米、水上、細越)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年11月8日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

50年ほど前にほ場整備を行ったが、用水路が老朽化しており営農に支障が出ている。市野新田ダムからの幹線導水路の整備に向けた調査が進んでいるが、近年の猛暑・渇水による農業用水確保が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・ほ場整備は、大規模、中規模、小規模耕作者がそれぞれ効率よく耕作できるほ場整備とし、さらなる農地集約を目指す。
- ・稲作以外(野菜、園芸作物、果物、ソーラー発電等)での農地利用も検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	180.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	139.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

営農が継続的に行われており、今後10年間を見据えて引き続き耕作者が見込まれる農地を区域内農地として位置づける。他方、将来的に耕作放棄が見込まれる農地においては、周辺の農地に与える影響を加味した上で保全・管理を行う区域とするか否かを判断する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農用地の集積・集約を図るために農業委員や農地利用最適化推進委員が地域の調整役となり、農地バンクを通じて取り組みを進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、所有者の貸付意向や担い手の経営意向を踏まえ、農地中間管理機構の活用を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
大規模なほ場整備を実施すべく地域内での協議を進めており、引き続き地元の合意形成を図っていく。簡易なほ場整備については、直払や市単農用地高度化事業を活用することで、大区画化・汎用化を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域主体ではないが、農業法人による大規模な営農が行われており、農地の集約・集積に加えて新規就農者も増加していることから、離農する農地を補う形で地域の農業を継続していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域内の有志による電気柵の設置～撤去の協力体制強化
- ③ドローンを活用した農薬や肥料散布などのスマート農業の拡大・推進